

令和2年5月市議会臨時会 教育厚生委員会資料

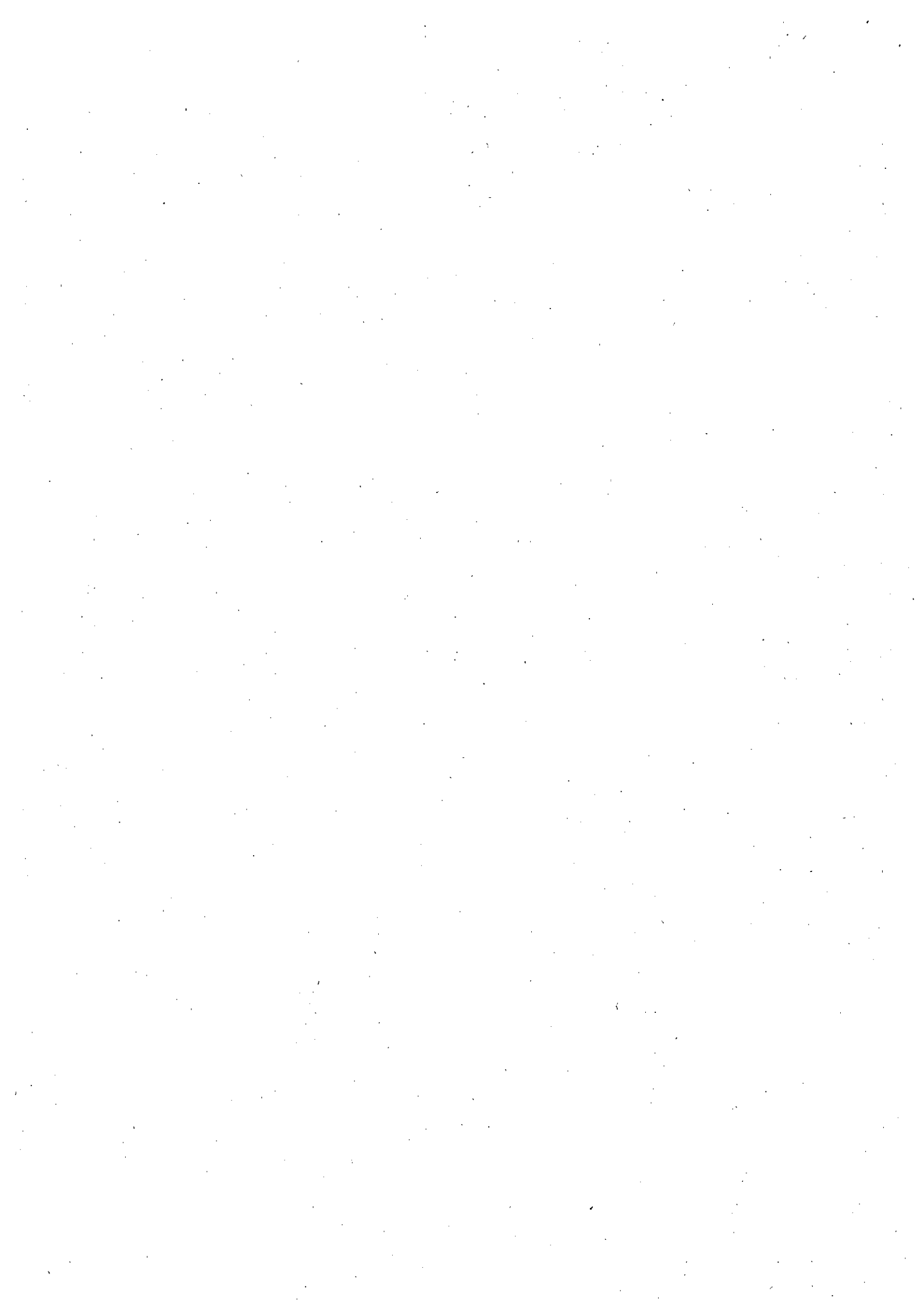
第73号議案

令和2年度長崎市一般会計補正予算(第5号)

目次	(ページ)
1 障害児通所給付費	1～3
2 衛生用品等緊急調達費	4
3 テレワーク等導入支援費補助金	5

福 祉 部

令和2年5月



予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
14~15	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	1-1	障害児通所給付費	千円 18,270

1 概 要

(1) 背景

国から令和2年2月27日に示された小学校・中学校・高等学校・特別支援学校への一斉臨時休業（以下「臨時休業」という。）の要請に伴い、長崎市内の学校において臨時休業が実施されたが、保護者が仕事を休めない場合に自宅等で一人で過ごすことができない児童がいる世帯において放課後等デイサービスの利用が増加した。

(2) 臨時休業

ア 長崎市立小中学校及び長崎商業高等学校

3月4日（水）～3月24日（火）まで

イ 県立中学校・高等学校・特別支援学校

3月2日（月）～3月24日（火）まで

(3) 放課後等デイサービスの概要（令和2年4月1日現在）

ア 事業所数 65カ所

イ 利用者数（支給決定者数） 1,048人

内訳 小学生 692人

中学生 199人

高校生 157人

2 給付費の対象となる期間

令和2年3月2日から24日（春休みの前日）まで実施された臨時休業に伴い、放課後等デイサービスの利用増加分について給付を行う。

3 事業内容

(1) 報酬制度概要

放課後等デイサービスに係る報酬の額は、児童福祉法及び基準に基づき、各サービス毎の単位数に国が定めた各地域毎の1単位あたりの単価を乗じて算定する。

放課後等デイサービスの主な単位

平日、授業終了後の利用	1日につき 830 単位
休業日、土日祝日及び春休み等の長期休業の利用	1日につき 961 単位
長崎市の単価	10.18 円

(2) 利用増加の主な内容

ア 新規利用者の受入分

臨時休業前は支給決定を受けていなかった児童等が、臨時休業に伴い新規に放課後等デイサービス給付費の支給決定を受け利用したことに伴い生じる給付費。

新規利用者 2人、利用日数 各10日…令和2年3月実績

$$2人 \times 10日 \times 961単位 \times 10.18円 = 195,659円$$

イ 従来利用者の利用量の増加分

臨時休業前から利用していた児童等が、臨時休業に伴い利用日数が増加したことによる給付費増加分。

増加した延利用日数 210日(54人)…令和2年3月実績

$$210日 \times 961単位 \times 10.18円 = 2,054,425円$$

参考

従来分 本来の春休み前の土曜に利用 → 3月中に3日利用

臨時休業実施分 更に臨時休業期間を追加して利用 → 3月中に18日利用

給付費

従来分 $3日 \times 961単位 \times 10.18円 = 29,348円…(ア)$

臨時休業実施分 $18日 \times 961単位 \times 10.18円 = 176,093円…(イ)$

(イ) - (ア) $15日 \times 961単位 \times 10.18円 = 146,745円(増加分)$

ウ ア及びイに係る各種加算分

各種加算 581,991単位(56人)…令和2年3月実績

$$581,991単位 \times 10.18円 = 5,924,668円$$

参考

① 送迎加算

利用者自宅又は学校と事業所との間の送迎を行った場合 54単位/回

② 強度行動障害児支援加算

強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)を修了した職員が、強度行動障害を有する障害児に対して支援を行った場合 155単位/日

エ 臨時休業期間中の休業日単価との差額分

臨時休業前から利用していた児童等で、臨時休業に伴う利用回数の変更はないが、平日利用から休業日利用に切り替えることにより生じる差額分。

休業日に切り替った利用延日数 7,321日(648人)…令和2年3月実績

$$7,321日 \times 131単位 \times 10.18円 = 9,763,139円$$

参考

月～金を利用している場合、3月中の臨時休業中に平日から休日へ切り替った日数 15日

給付費 $15日 \times 131単位(961-830) \times 10.18円 = 20,003円$

オ 対象期間に増加した利用者負担額

331,956円(191人)…令和2年3月実績

参考(月額利用者負担額)

臨時休業前 8,000円 → 臨時休業後 10,000円 2,000円増

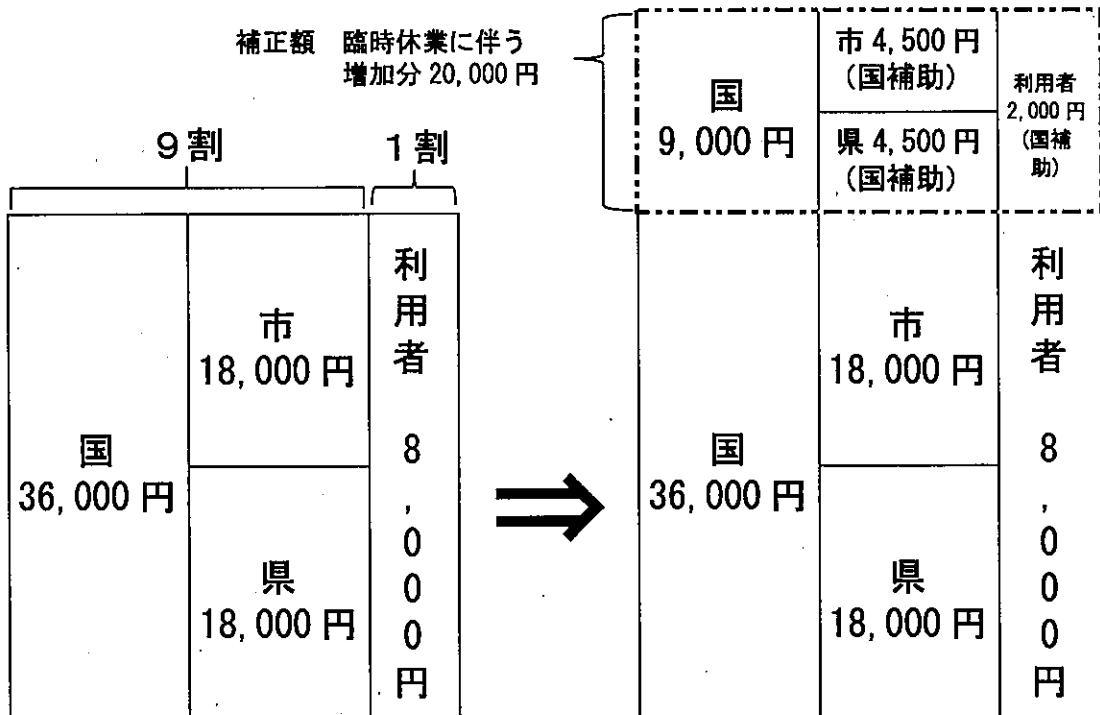
ア～オの合計額 18,270,000円

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
18,270	18,270	—	—	—	—

※障害児入所給付費等国庫負担金及び障害者総合支援費補助金

5 その他(財源内訳イメージ図)



利用者A 従来分
3月報酬(80,000円)

利用者A 臨時休業実施分
3月報酬(100,000円)

* 報酬額のうち、原則として報酬額の1割を利用者(保護者)が負担し、残りを国、県、市により給付費として支給される。

予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
14~15	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	2-1	衛生用品等緊急調達費	千円 12,400

1 概 要

国の緊急経済対策の補正予算に伴う国庫補助金を活用し、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から衛生用品（手指消毒薬、障害児用マスク）を購入し、障害福祉サービス等事業所へ配布を行う。

2 事業内容

厚生労働省において、障害福祉サービス等事業所等における、手指消毒用薬の不足が生じている状況などから、当該施設等への優先供給のスキームが構築されており、これに基づき、手指消毒薬の一括購入を行い、全事業所を対象として配布を行う。

あわせて、障害児用マスクについて、不足している状況から、障害児通所支援事業所（放課後等デイサービス事業所及び児童発達支援事業所）に通所している利用者を対象として配布を行う。

3 事業費内訳

(1) 需用費 12,400 千円

ア 手指消毒薬購入費 11,000 千円

① 必要数量 $14,610 \text{ 人} \div 5.823 \text{ 人/ℓ} \approx 2,509 \text{ 個}$

② 金 額 $4,380 \text{ 円} \times 2,509 \text{ 個} \approx 11,000 \text{ 千円}$

イ 障害児用マスク購入費 1,400 千円 (500 円 × 2 枚/人 × 1,400 人)

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
12,400	12,400	—	—	—	—

※国庫補助率：事業費の2/3（障害者総合支援費補助金）

事業費の1/3（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）

予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
14~15	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	3-1	テレワーク等導入支援費補助金	千円 4,300

1 概 要

国の緊急経済対策の補正予算に伴う国庫補助金を活用し、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から就労系障害福祉サービス事業所において在宅就労を導入するための経費の補助を行う。

2 事業内容

就労系サービス事業所において、在宅就労を実施するために必要なパソコン、タブレット端末の購入費用等の補助を行う。

3 事業費内訳

(1) テレワーク等導入支援費補助金 4,300 千円

ア 対象事業所

法人名	事業所名	サービスの種類	定員	在宅就労利用者数	金額
(福)恵風会	そよ風の里プラスワン	就労継続支援B型	20人	5人	750千円
(特非)心澄	しんじょう	就労継続支援B型	20人	3人	500千円
オーシャンドリーム(株)	コンクオ	就労継続支援B型	20人	8人	1,200千円
(福)南高愛隣会	わーくあぐり	就労継続支援B型	15人	8人	1,200千円
(福)琴の海いやしの会	つくもの里	就労継続支援B型	34人	4人	650千円

イ 実施内容

パソコンやタブレット端末を活用し、事業所の支援員等が在宅就労を行う利用者に対し、必要に応じて指示等を行いながら、データの入力作業や軽作業等を行ってもらう。また、事業所によっては、遠隔操作が出来るソフトを導入し、必要に応じて遠隔操作で指導を行う。

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 4,300	千円 4,300	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -

※国庫補助率：事業費の1/2（障害者総合支援費補助金）

事業費の1/2（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）